

群 教 セ	G02 - 05
	平 29. 265 集
	公民

思考力・判断力・表現力を育成するための 公民科授業の工夫

— 身近な社会的事象を教材として、生徒同士が教え合い

意見を交換する学習活動を通して —

特別研修員 柴崎 晴央

I 研究テーマ設定の理由

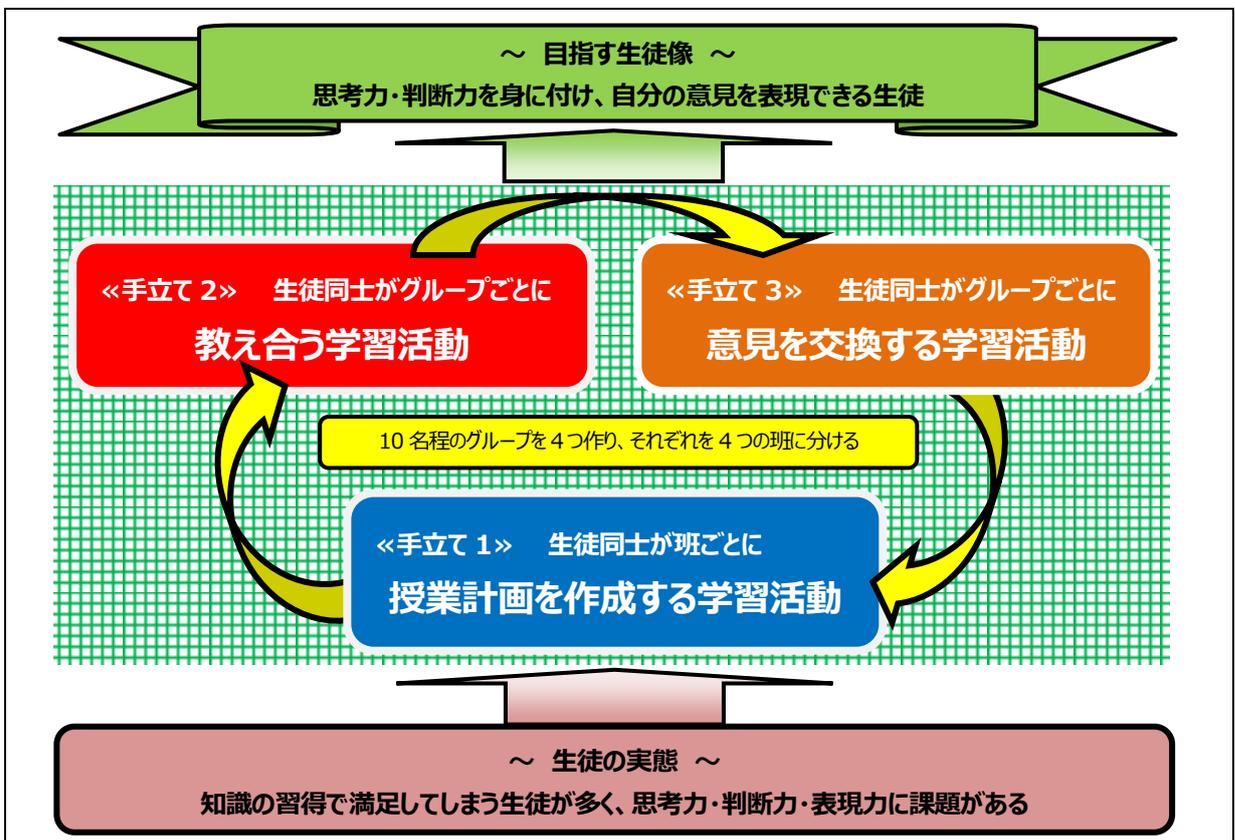
平成 29 年度群馬県立学校教育指導の重点においては、項目Ⅳ「高等学校等における教科等の指導の充実」で、「基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等を育成するようにする」とあり、また「公民の目標」では指導上の配慮事項として、「学習活動や思考の基盤となる言語能力の育成を重視するとともに、実生活に身近な社会的事象を取り扱うなど、授業構成を工夫する」と明記されている。

所属校では、公民科目を大学入試センター試験等での受験科目に選択する生徒が多く、そのため授業は、効率的に知識を伝達する講義形式になりがちである。知識の習得で満足してしまう生徒が多く、思考力・判断力・表現力を育成することが課題となっている。このような実態を改善するため、身近な社会的事象の背景や課題の解決方法等について考察し、各々の意見を交換することで考えを深めるといった学習活動が必要であると考えます。

そこで、身近な社会的事象を教材として、生徒同士が教え合い意見を交換する学習活動の実践を通して、思考力・判断力・表現力を育成することを本研究の目標とし、上記のとおりテーマを設定した。

II 研究内容

1 研究構想図



2 授業改善に向けた手立て

思考力・判断力を身に付け、自分の意見を表現できる生徒を育成するために、以下の三つの手立て（学習活動）を4回繰り返して行う。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 手立て1 | 生徒同士が班ごとに授業計画を作成する学習活動 |
| 手立て2 | 生徒同士がグループごとに教え合う学習活動 |
| 手立て3 | 生徒同士がグループごとに意見を交換する学習活動 |

以上の手立てを実践するにあたり、一つのクラス（約40名）を四つのグループ（A～D、各10名程）に分け、更にそれぞれのグループを四つの班（1班～4班、各2～3名）に分けておく。各グループの1班から4班までの生徒が1単位時間ごとに順番に教師役を務め、それ以外の生徒に向かって授業を行う。この学習活動が一つの教室の4か所で同時展開される（図1）。

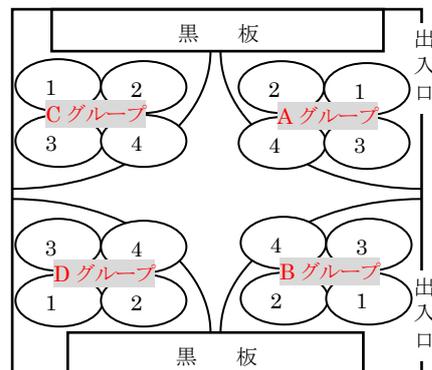


図1 教室内の見取り図

手立て1では、各班が教師役を担当する小单元について教材研究を行い、授業計画を立てる。あらかじめ教科書や資料集の参照箇所と強調すべき事柄などを指示しておく。各班は、板書事項と発問、解説の三つの要素で授業計画を立案する。これにより、教材についての関心を高め、公民科の授業に対する意欲を高める。

手立て2では、グループごとに1班から4班までの生徒が1単位時間ごとに順番に教師役を務め、手立て1で立案した授業計画に沿って、その他の生徒に向かって授業を行う。これにより、政治・経済に関する専門用語や抽象的な概念を分かりやすく他者に伝える力を養う。

手立て3では、手立て2の内容に関連した身近な社会的事象について考察する。死刑制度やコンパクトシティ構想など、現代社会の課題等についての意見をグループ内で共有する活動を通して、自分の考えを構築する。これにより、世の中で起こっている事象を自分の問題として捉えて思考・判断する力と自分の意見を表現する力を伸ばす。

Ⅲ 研究のまとめ

1 成果

- 手立て1においては、生徒が主体的に教材研究をする姿が見られた。教材の要点を読み解き、授業計画を作成する活動の中で、知識・理解も深まったと言える。手立て2では、授業用のレジュメを配布したり、授業内容をまとめた模造紙を掲示したりと、教材を分かりやすく伝えようとする工夫が見られた。手立て3においては、多くの生徒が、身近な社会的事象を自分事として考察し、複数の根拠を持って自分の意見を表現することができた。
- 多くの生徒が社会的事象に対して自分の意見を持つことは大切だと思うようになり、さらに、社会的事象に対する思考力・判断力の向上を実感することができた。また付随して、知識・理解の面でも効果があったと感じた生徒も多く、全体的に社会的事象に対する関心も高まったと言える（5頁表1）。

2 課題

- 手立て1では、発問事項や解説内容を授業計画書に書き込む指導を徹底する必要がある。手立て2においては、予定していた時間内におさまらないグループがあり、時間差ができてしまったので、手立て1の段階で時間配分に関する指導が必要である。手立て3では、自分の意見を表現する力の向上を実感できなかった生徒が少なからずいたので、今後の継続的な取組が必要である。

実践例

1 単元名 日本の政治機構（第3学年・2学期）

2 本単元について

本単元では、日本の国会、内閣、裁判所、地方自治のそれぞれの仕組みについて概観し、政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、議会制民主主義を尊重する意義などについて理解する。その中で、民主政治の本質や現代社会の特質について把握し、政治についての基本的な見方や考え方を身に付けるとともに、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について考察する。

国会を扱う際には、国民主権、議会制民主主義、権力分立、議院内閣制などの概念を習得し、日本国憲法の下での国会の位置付けや二院制が採用された理由など、制度や機構の背景にある民主政治の考え方について考察する。内閣を扱う際には、価値観が多様化し利害の対立が複雑化した社会状況の中で、政府による利害調整の働きに対する国民の期待が大きくなっていることを把握する。また、行政国家、官僚制、大衆民主主義などの概念を取り上げ、福祉国家の下で行政政府の役割が増大したことなどに気付くようにする。裁判所を扱う際には、国民の権利を守り社会秩序を維持するために法に基づく公正な裁判の保障があること、公正な裁判のためには司法権の独立が必要であることを理解する。さらに、裁判員制度の学習を通して、国民の司法参加の意義を理解するとともに、刑罰の意義、犯罪被害者の救済や犯罪者の更生に触れ、望ましい司法制度の在り方について考察する。地方自治については、住民自らの意思と責任の下で行われるものであり、民主政治の基礎であることを理解する。さらに、我が国の地方自治制度は、直接民主制の考え方を多く取り入れていることや、首長と議員が住民を代表するものとして選出され、相互に抑制と均衡の関係を保っていることなどを理解するとともに、地方が抱える課題に関する考察を通して、地方自治に対する関心も高める。

以上をふまえ、本単元では以下のような指導計画を構想し実践した。

目標	現代の日本の政治の動向について関心を高め、基本的人権と法の支配、議会制民主主義を尊重することなどの意義を考察して、政治についての基本的な見方や考え方を身に付けるとともに、社会的事象について自分の意見を表現できるようにする。	
評価 規 準	関心・意欲・態度	日本の政治機構について、関心を持って理解しようとしている。
	思考・判断・表現	身近な社会的事象について、根拠を持って自分の意見を表現できる。
	資料活用・技能	政治機構の特色について、資料を活用して要点を読み取り、まとめることができる。
	知識・理解	日本の政治機構について、基礎的・基本的な知識を習得している。
過程	時間	主な学習活動
課題 把握 課 題 追 究	第1 ～3時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班ごとの話し合いを通じて、様々な資料から教材の要点を読み取る。 ・ 班ごとの話し合いを通じて、板書や解説の計画を練り上げ、授業計画を完成する。 ・ 教師による添削指導を受け、班ごとに授業計画を再検討する。
	第4 ～5時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国会の仕組みについての要点をまとめ、衆参の役割の違いについて考察する。 ・ 生徒同士が教え合う学習活動を通して、衆議院の優越について理解する（教師役1班）。 ・ 「参議院は必要か」について、生徒同士が意見を交換し、自分の考えを記述する。
	第6 ～7時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣の組織や機能についての要点をまとめ、政官財の癒着の背景について考察する。 ・ 生徒同士が教え合う学習活動を通して、行政の民主化について理解する（教師役2班）。 ・ 「行政機能の拡大の弊害」について、生徒同士が意見を交換し、自分の考えを記述する。
	第8 ～9時 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裁判所の仕組みと機能について要点をまとめ、その役割について考察する。 ・ 生徒同士が教え合う学習活動を通して、裁判員制度について理解する（教師役3班）。 ・ 「裁判員としてどのように量刑を判断すべきか」を生徒同士が意見を交換し、自分の考えを記述する。
	第10 ～11時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治の仕組みと機能についての要点をまとめ、地方自治の意義について考察する。 ・ 生徒同士が教え合う学習活動を通して、地方財政の課題について理解する（教師役4班）。 ・ 「コンパクトシティ構想」について、生徒同士が意見を交換し、自分の考えを記述する。

3 本時及び具体化した手立てについて

本時は全 11 時間計画の第 9 時に当たる。裁判所の仕組みと機能を扱う中で、国民の権利を守り社会の秩序を維持するために法に基づく公正な裁判が保障されること、公正な裁判のためには司法権の独立が必要であることを理解する。また、裁判員制度に関する学習を通して、国民の司法参加の意義を理解するとともに、刑罰の意義、犯罪被害者の救済や犯罪者の更生に触れ、望ましい司法制度の在り方について考察する。以上の観点から、次の手立てを具体化した。

手立て 1 生徒同士が班ごと授業計画を作成する学習活動

教科書等を参照しながら裁判員制度の要点を読み取り、授業計画を作成する。授業計画は、板書事項と発問、解説の三つの要素で立案する。この学習活動は、本単元の第 1～3 時において実施済みである。

手立て 2 生徒同士がグループごとに教え合う学習活動

教科書等を参照して裁判員制度の概要を理解し、国民の司法参加についての他国の例と比較しながら、その特徴を把握する。裁判員制度の課題に触れながら、国民の司法参加の意義を理解する。

手立て 3 生徒同士がグループごとに意見を交換する学習活動

「死刑制度の是非」及び「裁判員としてどのように量刑を判断すべきか」について考察する。グループごとに意見を交換する活動を通して、望ましい司法制度の在り方について自分の考えを記述する。

4 授業の実際

本時は、裁判員制度に関する学習を通して、国民の司法参加の意義を理解する。また、刑罰の意義、犯罪被害者の救済や犯罪者の更生など、様々な視点から「裁判員としてどのように量刑を判断すべきか」を考察し、望ましい司法制度の在り方について自分の意見を記述する。

(1) 手立て 1 生徒同士が班ごとに授業計画を作成する学習活動

手立て 2 の学習活動を行うために、事前に班ごとに授業計画を作成した。図 2 は生徒が作成した授業計画書（6 頁資料参照）の一部である。板書事項と発問、解説の三つの要素で授業計画を立てることを目標とした。

(2) 手立て 2 生徒同士がグループごとに教え合う学習活動

本時では、グループ（A～D）ごとに教室の四隅に分かれ、それぞれの 3 班の生徒（各 2～3 名）が教師役となり、その他の生徒に対して、裁判員制度についての授業を行った。教師役の生徒に対しては、板書と解説だけでなく、積極的に発問をするよう指示した。図 3 は生徒による授業の様子である。各班で、授業用のレジュメを作成したり、授業内容を模造紙にまとめたりして、題材を分かりやすく伝えようと工夫する様子が見られた。

	裁判員制度	陪審制	参審制	④P98
主役国	日本	アメリカ、ドイツ	フランス、ドイツ、イギリス	P58 説明
選出方法	事件ごとに裁判員を選出	事件ごとに陪審員を選出	一定の任期で参審員を選出	
審判の内容	裁判官とともに、有罪か無罪か判断し、有罪ならば量刑判断を行う	陪審員のみが有罪か無罪か判断し、有罪ならば量刑（裁判官）が判断を行う	裁判官とともに、有罪か無罪か判断し、有罪ならば量刑判断を行う	
裁判員制度の課題 ・性犯罪は厳罰化の傾向がある。 ・殺人や強盗致傷などは執行猶予（特に保釈観望付）が多い。 ・裁判員の判断が尊重される傾向がある。不反響にも良いも、閉塞に ・裁判員裁判に不応じらぬ被害者が選ばれる。（性犯罪事件のみ） ・市民のほしげが薄いのでは？ 家から外へ出る。（寛政の首領等法違反事件）				「裁判員制度の課題」について質問 ④P98 図説明

図 2 生徒が作成した授業計画書の一部



図 3 生徒による授業の様子

(3) 手立て3 生徒同士がグループごとに意見を交換する学習活動

生徒同士がグループごとに教え合う学習活動が終わった後、「死刑制度の是非」に関する考察を行った。その際、多面的・多角的な考察を促すために、最初に教師がパネル（図4）を提示して、「幸福」「公正」「正義」の三つの視点を示し、刑罰の意義の理解や、犯罪被害者の救済と犯罪者の更生などの必要性も考慮すべきであることに気付くよう配慮した。

次に、レポート用紙（No.3、6頁資料参照）の課題1の「死刑制度の是非」について、自分の意見をまとめ、グループごとに意見交換をした（図5）。



図5 生徒同士で意見交換する様子

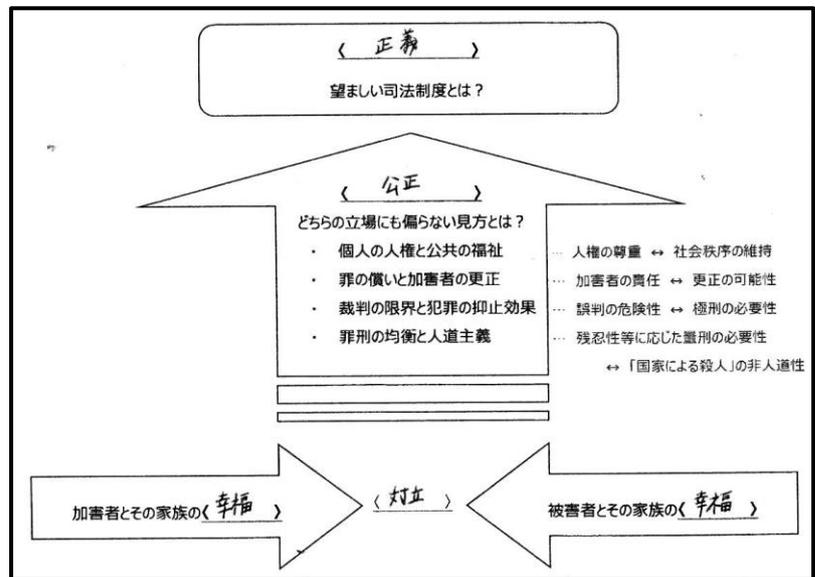


図4 三つの視点を図式化したパネル

その後、課題2の「どのように量刑を判断すべきか」について、自分の意見をまとめさせたところ（図6）、多くの生徒がしっかりと記述できていた。

5 考察

表1は、授業実践後クラスで実施したアンケート結果の一部である。生徒は、第一に社会的事象に対する問題意識や関心の高まり、第二に社会的事象に対して自分の意見を持つことの大切さの自覚、第三に社会的事象に対する思考力や判断力の向上を実感できたようである。一方で、表現力の向上を実感できた生徒は6割弱であった。表現力の育成には、継続的で、生徒の個に応じた取組が必要であり、この実感をより多く持てるような指導の工夫が今後の課題である。

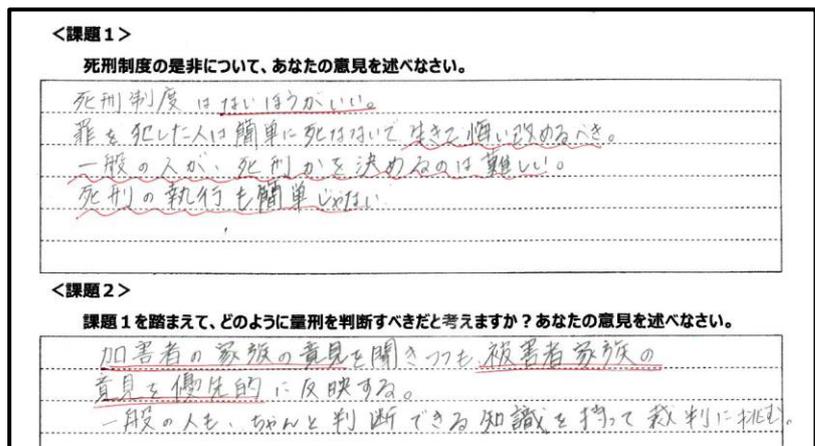


図6 生徒が書いたレポートの一部

表1 実践後に実施したアンケート結果の一部

質問	そう思う	多少思う	変化なし	全く思わない
この学習は、基礎知識の習得に効果があったか	26 (32.5)	41 (51.25)	12 (15)	1 (1.25)
この学習により、社会的事象に対する問題意識や関心は高まったか	21 (26.25)	41 (51.25)	18 (22.5)	0 (0)
この学習により、社会的事象に対して意見を持つことは大切だと思うようになったか	38 (47.5)	32 (40)	10 (12.5)	0 (0)
この学習により、社会的事象に対する思考力や判断力は向上したか	14 (17.5)	45 (56.25)	21 (26.25)	0 (0)
この学習により、自分の考えなどを表現する力は向上したか	7 (8.75)	39 (48.75)	34 (42.5)	0 (0)

*上の数字の単位は人（80人中）、括弧内の数字の単位は%

